

随意契約の結果

【平成30年6月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構本社

工事、業務又は物品購入等契約 の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
平成30年度第1回広告効果測定業務	分任契約担当役 本社 総務部長 佐藤 剛 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年6月11日	(株)電通 東京都港区東新橋1-8-1	4010401048922	5,920,840円	2,430,000円	41.0%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。 その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、随意契約を行ったものである。	-				
H30年度入居促進に係るラジオ番組提供等業務（文化放送7-12月期）	分任契約担当役 本社 総務部長 佐藤 剛 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年6月22日	(株)電通 東京都港区東新橋1-8-1	4010401048922	41,656,680円	39,521,520円	94.9%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。 その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、随意契約を行ったものである。	-				
H30年度入居促進に係るROOMIE記事制作等業務	分任契約担当役 本社 総務部長 佐藤 剛 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年6月22日	(株)電通 東京都港区東新橋1-8-1	4010401048922	22,728,600円	21,859,200円	96.2%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。 その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、随意契約を行ったものである。	-				
入居促進に係るTVCM出稿業務（Dlife）（タイムH30.7-H31.3期）	分任契約担当役 本社 総務部長 佐藤 剛 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年6月22日	(株)電通 東京都港区東新橋1-8-1	4010401048922	22,654,080円	21,546,000円	95.1%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。 その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、随意契約を行ったものである。	-				
近居等契約者アンケート回答謝礼発送業務	分任契約担当役 本社 総務部長 佐藤 剛 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年6月28日	(株)電通 東京都港区東新橋1-8-1	4010401048922	2,506,835円	2,371,700円	94.6%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。 その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、随意契約を行ったものである。	-				
特定エリアにおける賃貸住宅需要動向調査業務	分任契約担当役 本社 総務部長 佐藤 剛 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年6月28日	(株)電通 東京都港区東新橋1-8-1	4010401048922	8,970,847円	8,569,206円	95.5%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。 その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、随意契約を行ったものである。	-				
UR賃貸住宅入居促進（セールス）に係るWEB広告出稿業務（7月分）	分任契約担当役 本社 総務部長 佐藤 剛 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年6月28日	(株)電通 東京都港区東新橋1-8-1	4010401048922	16,965,782円	16,228,139円	95.7%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。 その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、随意契約を行ったものである。	-				
UR賃貸住宅入居促進（ブランド）に係るWEB広告出稿業務（7月分）	分任契約担当役 本社 総務部長 佐藤 剛 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年6月28日	(株)電通 東京都港区東新橋1-8-1	4010401048922	3,386,934円	3,239,676円	95.7%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。 その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、随意契約を行ったものである。	-				

随意契約の結果

【平成30年 6 月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構本社

工事、業務又は物品購入等契約 の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
入居促進に係る個別団地WEB 広告出稿業務（7月分）	分任契約担当役 本社 総務部長 佐藤 剛 神奈川県横浜市中区本町 6－5 0－1	平成30年6月28日	(株) 電通 東京都港区東新橋 1－8－ 1	4010401048922	7,507,704円	7,182,000円	95.7%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的 認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制 作力が求められるため、企画提案競技により選定を 行った。 その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れて いたため、随意契約を行ったものである。	-				
くらしのカレッジ企画用全国夏 の風景写真撮影業務	分任契約担当役 本社 総務部長 佐藤 剛 神奈川県横浜市中区本町 6－5 0－1	平成30年6月28日	(株) 電通 東京都港区東新橋 1－8－ 1	4010401048922	1,863,000円	1,782,000円	95.7%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的 認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制 作力が求められるため、企画提案競技により選定を 行った。 その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れて いたため、随意契約を行ったものである。	-				
UR賃貸住宅入居促進に係る雑 誌（P a c o m a）広告制作等 業務（7月分）	分任契約担当役 本社 総務部長 佐藤 剛 神奈川県横浜市中区本町 6－5 0－1	平成30年6月28日	(株) 電通 東京都港区東新橋 1－8－ 1	4010401048922	3,054,079円	2,901,367円	95.0%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的 認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制 作力が求められるため、企画提案競技により選定を 行った。 その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れて いたため、随意契約を行ったものである。	-				
ウェルフェア事業推進における 民間事業者等との連携及び情報 発信等業務	分任契約担当役 本社 総務部長 佐藤 剛 神奈川県横浜市中区本町 6－5 0－1	平成30年6月21日	(株) URリンケージ 東京都中央区日本橋 1－5 －3	3010001088790	7,838,640円	7,776,000円	99.2%	本業務は、当機構で実施するウェルフェア事業推進 に関する民間事業者等との連携強化及び訴求効果の高 い情報発信を図るものである。 実施にあたっては、専門の知識と能力を有する者か らの効果的な企画が求められるので、契約相手方の選 定は良好な成果が期待できる者を対象として企画提案 競技方式によることとした。 その結果、総合的に最も優れた企画提案を行った同 社と会計規程第51条第3項第1号に基づき随意契約を 行ったものである。	6人				

※1 単価契約の場合は、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
※2 公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
※3 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

【対象となるもの】
・予定価格が250万円を超える工事又は製作
・予定価格が160万円を超える財産の買入れ
・予定賃借料の年額又は総額が80万円を超える物件の借入
・予定価格が100万円を超える役務
ただし、機構の行為を秘密にする必要があるものを除く。